

～お知らせ～

乳児等通園支援事業を始めます。 **こども誰でも通園制度**

こどもの成長の観点から、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援します。

Q) こども誰でも通園って何？

- 理由を問わず利用できます。
- 保育所などに通っていない0歳6か月～満3歳未満のこどもが対象です。
- 月10時間まで保育所などを利用できます。

Q) どんなことができるの？

- 家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会が得られ、他のこどもたちと一緒に過ごすことで、成長や発達に良い影響がもたらされます。
- 専門的な知識や技術を持つ保育士等との関わりにより、孤立感、不安感の解消に繋がります。

対象のこども

次のすべてに該当するこどもが利用できます。

- 中野市内在住のこども
- 0歳6か月～満3歳未満のこども
- 保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育施設に在籍していないこと

利用料金

1時間300円

実施場所

- 松川保育園（満1歳児から）
- ひらおか保育園

利用可能時間

こども一人につき月10時間まで

利用開始までの手順

1. 給付認定
 - 市役所保育課で認定申請をし、認定証を受領します。
 - 総合支援システムの入力フォームから利用者情報を登録します。
2. 事前面談
 - システムで利用を希望する施設での面談予約をし、後日、こどもと一緒に面談をします（施設ごとに初回のみ）。
3. 利用予約
 - システムで利用可能時間を確認し予約します。
4. 利用開始
 - 利用当日、認定証を提示し、注意事項等を確認し利用します。
 - 利用料は、公立園利用の場合、後日、納付書によりお支払いください。

※このほか、一時預かり制度もあります。
子育てのリフレッシュをしたい、仕事、用事等でこどもを預けたいという方はHUBLIC等の一時預かり制度をご利用ください。

※総合支援システム

QR

QR

※一時預かり

【お問合せ】

中野市子ども部保育課保育係
0269-22-2111（内線293）
hoiku2@city.nakano.nagano.jp